≪愛知県議会　会議録より≫

〚一般質問〛

**国保、国への国庫負担増額の要望を　県は独自の法定外繰入れを**

【わしの恵子委員】  
　国民健康保険の都道府県単位化は、来年度の実施に向けて、本定例議会で国民健康保険事業費納付金の徴収に関する議案が提出されるなど、大詰めを迎えている。  
　本年11月に実施された納付金の仮算定で、県は、激変緩和措置を講じている。県内54市町村の納付金を激変緩和措置の前後で比較すると、37市町村が、昨年度１人当たり納付金額と比べた増加率が104.91パーセントまでとなるよう、納付金額が引き下げられているが、残る17市町村で、激変緩和措置前よりも、１人当たりの納付金額の増加率が上がった。  
　こうした激変緩和措置による影響を県はどのように認識しているか。

【国民健康保険課主幹（国民健康保険）】  
　国民健康保険の新制度に円滑に移行するためには、制度改正の影響による被保険者の保険料負担の増加を抑制することが重要であり、そのためには負担が大きく増加する市町村の納付金額を抑える必要がある。  
　しかし、納付金は市町村間で分かち合うことになるので、激変緩和措置のための財源を確保するためには、激変緩和措置の対象とならない市町村の納付金額を増やさなければならない問題がある。  
　こうした問題なども含め、市町村と十分に協議した結果、激変緩和措置は１人当たりの納付金額の増加を自然増までに抑える内容となった。納付金の仮算定では、こうした考え方に基づき、激変緩和措置を講じているので、激変緩和措置の対象とならない市町村の納付金額の増加はやむを得ない。

【わしの恵子委員】  
　国民健康保険の都道府県単位化は国が実施するものである。これまでも、国民健康保険事業に対する国の負担割合が減少し続けてきたことが大きな問題だと指摘してきた。国民健康保険の都道府県単位化に当たり、改めて国に対し、国庫負担の増額などの追加財政措置を求めることが必要だと考えるがどうか。

【国民健康保険課主幹（国民健康保険）】  
　国は、今回の制度改正に当たり、国民健康保険財政の基盤強化のために、全国で毎年3,400億円の財政支援を行うとしている。このうち、平成27年度からは低所得者対策の強化のため、毎年約1,700億円の財政支援が行われた。来年度からは残る1,700億円で、普通調整交付金の増額、保険者努力支援制度などの財政支援が実施される予定である。  
　しかし、今後も医療費が伸びていく中で国民健康保険を持続可能な制度とし、被用者保険との格差を縮小するためには、今回の強化策に加え、より一層の財政基盤の強化が必要である。そのため、国に対し、今後の医療費の伸びに耐え得る財政基盤の確立及びそのために必要な財源を責任もって確保することを求めている。

【わしの恵子委員】  
　県としても、県独自の法定外繰入れを行い、市町村に対して国民健康保険料の値上げを押し付けるべきではないと思うがどうか。

【国民健康保険課主幹（国民健康保険）】  
　今回の制度改正による納付金制度の導入に伴い、費用負担の仕組みが大きく変わることから、市町村によっては、保険料負担の増加が国民健康保険財政に影響を及ぼし、保険料上昇の要因となることが危惧される。こうした制度改正に伴う市町村負担の増加対策として、市町村とも協議の上で、来年度の納付金の算定に当たり、昨年度と比べ、１人当たりの納付金額の増加率を、最大でも医療給付費などの自然増分である4.91パーセントまでに抑える激変緩和措置を講じ、市町村の負担を抑える。  
　なお、市町村における保険料の上昇を抑えるため、県独自の法定外繰入れを行うことは考えていない。

【わしの恵子委員】  
　保険料が高すぎて払えない人がいるので、少しでも国民健康保険の加入者を支援すべきだと思う。  
　次に、国民健康保険の都道府県単位化に当たり、国の医療費の適正化に向けた保険者の取組などを点数で評価し支援する、保険者努力支援制度の内容について伺う。特に、保険者努力支援制度で保険料収納率の向上はどの程度評価されるのか。

【国民健康保険課主幹（国民健康保険）】  
　保険者努力支援制度は、医療費の適正化や健全な事業運営に向けた保険者の取組を国が点数化して評価し、その点数を基に、被保険者数に応じて約300億円を全国の市町村であん分し、交付する。  
　評価の指標は、糖尿病の重症化予防の取組状況や特定健康診査、特定保健指導の実施率、保険料収納率向上に関する取組など12項目で、配点の合計は850点である。そのうち、保険料収納率向上の配点は100点で、全体の約12パーセントである。

【わしの恵子委員】  
　保険者努力支援制度を行うことによって、市町村にどのような影響が出てくると考えるか。

【国民健康保険課主幹（国民健康保険）】  
　保険者努力支援制度の交付金は、市町村で保険料の上昇の抑制や、保健事業の充実などに活用されるが、評価に応じて交付されるため、取組が進んでいる市町村により多くの交付金が交付される。そのため、市町村では、評価指標に掲げられた取組の充実が図られ、例えば、医療費の適正化などの効果が期待される。

【わしの恵子委員】  
　保険者努力支援制度の導入により、国民健康保険の加入者にとって良くない影響が現れるのではないかと危惧している。インセンティブを強調することにより自治体間の競争が激しくならないよう、国や県が対応することを要望する。